区分	No.	移譲 項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
	2	児童福 祉に関 する事 務	○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H19.4	保健福祉部障害者福祉課 TEL:0848-67-6060 FAX:0848-64-2130 E-mail:shogaishafukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
			〇身体障害者相談員及び知的障害者相談員に よる相談の実施	H19.4		
		障害者福祉に	〇身体障害者手帳の認定交付事務	H19.4	保健福祉部障害者福祉課 TEL:0848-67-6060	
	-	男する事務	〇身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等 に関する事務	H19.4	FAX: 0848-64-2130 E-mail: shogaishafukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
14			〇心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H19.4		
地域福祉サービス		障総援す務 書を関事	〇指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談 支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援 護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生 活援助のみ)	H19.4	保健福祉部障害者福祉課 TEL:0848-67-6060	
			〇障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・ 移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害 者等包括支援、共同生活援助のみ)	H19.4	FAX: 0848-64-2130 E-mail: shogaishafukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
	6	原爆 爆 援 護 す る に る	〇原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談 の実施	H19.4	保健福祉部社会福祉課地域共生係 TEL:0848-67-6058 FAX:0848-64-2130 E-mail:fukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
	8	青少年 の育成 に関す る事務	〇青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付等)	H19.4	教育委員会生涯学習課企画振興係 TEL:0848-67-6147 FAX:0848-67-5912 E-mail:syogai@city.mihara.hiroshima.jp	
		民間協 力・人材 育成に 関する 事務	〇民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督等)	H19.4	保健福祉部社会福祉課地域共生係 TEL:0848-67-6058 FAX:0848-64-2130 E-mail:fukushi@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲 項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
地域		福業関事	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業〈1号事業〉) (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業〈2号事業〉) (母子福祉施設を経営する事業〈3号事業〉) (老人福祉センターを経営する事業〈4号事業〉) (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業〈6号事業〉) (知的障害者の更生相談に応ずる事業〈6号事業〉) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業〈8号事業〉) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業〈8号事業〉) (性計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業〈9号事業〉) (性計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業〈11号事業〉) (隣保事業〈11号事業〉) (福祉サービス利用援助事業〈12号事業〉) (放課後児童健全育成事業)	H19.4	保健福祉部社会福祉課地域共生係 TEL:0848-67-6058 FAX:0848-64-2130 E-mail:fukushi@city.mihara.hiroshima.jp  こども部子育て支援課子育て支援係 TEL:0848-67-6045 FAX:0848-67-5934 E-mail:kosodate@city.mihara.hiroshima.jp  保健福祉部障害者福祉課 TEL:0848-67-6060 FAX:0848-64-2130 E-mail:shogaishafukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
福祉サー ビス	11		〇保護施設の設置認可等に関する事務	H19.4	保健福祉部社会福祉課生活保護係 TEL:0848-67-6059 FAX:0848-64-2130 E-mail:fukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
			○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人及び保護施設を経営する法人)	H19.4	保健福祉部社会福祉課地域共生係 TEL:0848-67-6058 FAX:0848-64-2130 E-mail:fukushi@city.mihara.hiroshima.jp	
			〇児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター) (母子生活支援施設(指導監督のみ))	H19.4	こども部 こども保育課 TEL:0848-67-6042 FAX:0848-67-5934 E-mail:jido@city.mihara.hiroshima.jp  (母子生活支援施設) こども部子育て支援課子育て支援係 TEL:0848-67-6045 FAX:0848-67-5934 E-mail:kosodate@city.mihara.hiroshima.jp  (児童厚生施設) こども部子育て支援課子育て企画係 TEL:0848-67-6079 FAX:0848-67-5934 E-mail:kosodate@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
	20	母子保 健に関	〇低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等 に関する事務	H19.4	こども部こども安心課すくすく係 TEL:0848-67-6061 FAX:0848-67-5934 E-mail:kodomoanshin@city.mihara.hiroshima.jp	
		する事 務	○養育医療の給付決定等に関する事務	H19.4	こども部子育て支援課子育て支援係 TEL:0848-67-6045 FAX:0848-67-5934 E-mail:kosodate@city.mihara.hiroshima.jp	
地			<ul><li>○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法 理容師法、美容師法、クリーニング業法)</li></ul>	H19.4		
地域保健サー		生生す務衛関事	○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H19.4		
ビス	29		〇温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可等)	H19.4	生活環境部生活環境課市民生活係 TEL:0848-67-6178 FAX:0848-64-4103 E-mail:seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp	
			○家庭用品の衛生に関する事務	H19.4		
			〇水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H19.4		H25.4から法定移譲
	29	生活衛 生に関 する事 務	○墓地埋葬等に関する事務	H19.4		H24.4から法定移譲
			〇医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H19.4		
地域保健サ			○医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、 看護師、准看護師の届出受付)	H19.4	保健福祉部保健福祉課保健推進係 TEL:0848-67-6205 IFAX:0848-64-2130	
ービス	30	医療等 従事者 に関 る 事務	〇栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H19.4	E-mail:sunsea@city.mihara.hiroshima.jp	
			○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4		

区分	移調 項目 No.		移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
		〇クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)		生活環境部生活環境課市民生活係 TEL:0848-67-6178 FAX:0848-64-4103 E-mail:seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲 項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
事 業 活	31	採石業 に関す る事務	〇採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設部土木管理課管理係 TEL:0848-67-6095 FAX:0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	
動の規制	32	砂利採 取業に 関する 事務	〇砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設部土木管理課管理係 TEL:0848-67-6095 FAX:0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	河川管理者に係るものを除く。
	22	危険物 取扱に	〇火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H20.4	消防本部予防課予防係 TEL: 0848-64-5927	
		関する 事務	〇高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付など)	H20.4	AX: 0848-64-5911 -mail: shoboyobo@city.mihara.hiroshima.jp	
事業活			〇商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H18.10		
動の規制		商工業	〇商工会法に関する事務 (定款変更、合併の認可など)	H18.10	経済部商工振興課商工振興係 TEL:0848-67-6072 FAX:0848-64-4103 E-mail:shoko@city.mihara.hiroshima.jp	
	34	に関する事務	〇大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H18.10		
			○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理な ど)	H18.10	経済部商工振興課企業誘致係 TEL:0848-67-6013 FAX:0848-64-4103 E-mail:shoko@city.mihara.hiroshima.jp	H24.4から法定移譲

区		移譲	三原市に移譲された事務	移譲	三原市「事務の担当窓口」	備考
分	No.	項目		年度		Min - 2
事業	35	JAS法 及び食 品表示 法に関 すること	OJAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H20.4		
	36	農薬取 締法に 関する こと	○農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者 に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	経済部農林水産課農業水産係 TEL: 0848-67-6077 FAX: 0848-64-4103 E-mail: nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
活動の規制		肥品確にるにるにるにるにる。	〇肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、 立入検査など)	H20.4		
	39	畜産環 境保全 に関す ること	〇畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指 導助言、勧告命令など)	H20.4	経済部農林水産課林務畜産係 TEL:0848-67-6081 FAX:0848-64-4103 E-mail:nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
	40	公害防 止に関 する事 務	〇公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海 環境保全特別措置法、特定工場における公害防 止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対 策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関 する条例に関する届出受付等)	H19.4		大気汚染防止法に関する特定粉じん排出等作業の届出、ダイオキシン類対策特別措置法者に関するる自主測定の結果報告については、従来どおり県が担当窓口です。
環境保全		廃棄物に関す	○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H19.4	生活環境部生活環境課環境対策係 TEL: 0848-67-6168 FAX: 0848-64-4103 E-mail: seikatsukankyo@city.mihara.hiroshima.jp	
		る事務	〇産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する 事務 (通報等により不法投棄などを市が了知した場合 における現場確認の立入検査)	H18.10		
	42	生活排 水に関 する事 務	〇浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H20.4		

区分	No.	移譲 項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
	43	野生生 物に関 する事 務	〇野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)等)	H19.4	経済部農林水産課林務畜産係 TEL:0848-67-6081 FAX:0848-64-4103 E-mail:nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
環境保全	44	自然公園に関	〇広島県立自然公園条例に関する事務 (特別地域内の行為の許可等)	H19.4	経済部観光課観光振興係 TEL:0848-67-6014	
		する事 務	〇広島県自然海浜保全条例に関する事務 (行為の届出受付等)	H19.4	FAX: 0848-64-4103 E-mail: kanko@city.mihara.hiroshima.jp	
都市整備	45	開発行 為等の 規制	〇都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内に おける建築許可、市街地開発事業等予定区域内 の建築制限)	H20.4	都市部都市開発課計画係 TEL:0848-67-6113 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp 都市部建築指導課建築指導係 TEL:0848-67-6125 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	
	47	宅地造 成第 の 規制	〇宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地 造成等の規制に関する事務	R5.9	都市部建築指導課建築指導係 TEL:0848-67-6125 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	
			〇住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H20.4	都市部建築指導課建築指導係 TEL:0848-67-6122 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	
	48	優良宅 地造成 認定	〇優良宅地造成の認定、証明に関する事務	H20.4	都市部建築指導課開発審査係 TEL:0848-67-6125 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	
都市整	49	土地区 画整理 事業	〇土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	都市部都市開発課管理係 TEL:0848-67-6116 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp	
備	50	市街地 再開発 事業	〇市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	都市部都市開発課計画係 TEL:0848-67-6113 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp	
	53	屋外広 告物	〇屋外広告物に関する事務(国道·県道の占用 に係る広告物等の表示·設置の許可等)	H19.4	都市部都市開発課計画係 TEL:0848-67-6113 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp	
	54	景観の 保全に 関する 事務	○景観の保全に関する事務 (景観形成地域での広告物の表示行為等及び大 規模行為の届出受付・指導、大規模行為届出対 象地域での大規模行為の届出受付・指導等)	H19.4	都市部都市開発課計画係 TEL:0848-67-6113 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲項目	三原市に移譲された事務	移譲 年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
		建築確認	○建築確認 (建築物の建築等に関する確認、検査、許可な ど)	H20.4	都市部建築指導課建築指導係 TEL:0848-67-6122 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
都市整	56	建築確 認関連 事務	○建築確認関連事務 (浄化槽設置等の届出受理、変更命令など) (資材の再資源化等に関する届出の審査など) (建築士の指導等に係る事情聴取及び報告) (優良住宅の申請受理、審査、認定)	H20.4	都市部建築指導課建築指導係 TEL:0848-67-6122 FAX:0848-64-6057 E-mail:kenchikushido@city.mihara.hiroshima.jp	
備	57	国土利 用計画 に関す る事務	○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成等)	H19.4	都市部都市開発課計画係 TEL:0848-67-6113 FAX:0848-64-6057 E-mail:toshikaihatsu@city.mihara.hiroshima.jp	
		農興のに事	〇農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	H18.4	経済部農林水産課農業水産係 TEL:0848-67-6077 FAX:0848-64-4103 E-mail:nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
土地	59	林地開 発許可 に関す る事務	〇林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の 許可等)	H19.4	経済部農林整備課農林整備係 TEL:0848-67-6078 FAX:0848-64-4103 E-mail:norinseibi@city.mihara.hiroshima.jp	
用		土適理する 理に関 する 務	〇土砂の適正処理に関する事務 (2、000㎡以上の土砂埋立行為の許可、500㎡以 上の土砂搬出計画の届出の受付等)	H19.4	経済部農林整備課農林整備係 TEL:0848-67-6078 FAX:0848-64-4103 E-mail:norinseibi@city.mihara.hiroshima.jp	
	62	入会林 野整備 に関す る事務	〇入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可など)	H18.4	経済部農林水産課林務畜産係 TEL:0848-67-6081 FAX:0848-64-4103 E-mail:nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
土地	63	農地法 に関す る事務	〇農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会事務局農政係 TEL:0848-67-6144 FAX:0848-64-4103 E-mail:nogyo@city.mihara.hiroshima.jp	
利用	87	農営計同関事経善のにる	○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に 関する事務	R5.7	経済部農林水産課農業水産係 TEL:0848-67-6077 FAX:0848-64-4103 E-mail:nosui@city.mihara.hiroshima.jp	
業機	66	土地改 良区の 指導監 督	〇土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地 改良事業の事業施行認可等)	H19.4	経済部農林整備課農林整備係 TEL:0848-67-6185 FAX:0848-64-4103 E-mail:norinseibi@city.mihara.hiroshima.jp	
興水 等産	86	環境保全型推 (関すること	○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の 受付など)	R5.4	経済部農林整備課農林整備係 TEL:0848-67-6185 FAX:0848-64-4103 E-mail:norinseibi@city.mihara.hiroshima.jp	

区分	No.	移譲項目	三原市に移譲された事務	移譲年度	三原市「事務の担当窓口」	備考
	70	道路・街 路の整	〇道路の維持修繕 (県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修 繕)	H20.6	建設部土木管理課維持係 TEL: 0848-67-6096 FAX: 0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	
		備、維 持修繕	〇県道に係る単県道路改良事業	H20.4	建設部土木建設課建設係 TEL:0848-67-6101 FAX:0848-64-6057 E-mail:dobokukensetsu@city.mihara.hiroshima.jp	
生活基盤	70	河川の 整備、	〇市の区域内で水系が完結する2級河川の維持 修繕 (県との協議に基づき実施する河川の堆積土除 去・護岸修繕工事)	H20.4	建設部土木管理課維持係 TEL: 0848-67-6096 FAX: 0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	
		維持及 び管理	〇市の区域内で水系が完結する2級河川の河川 改良等の工事実施	H20.4	建設部土木建設課建設係 TEL: 0848-67-6101 FAX: 0848-64-6057 E-mail:dobokukensetsu@city.mihara.hiroshima.jp	
		砂防、 急傾 斜、地 すべり	○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、 草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜 地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設部土木管理課維持係 TEL:0848-67-6096 FAX:0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	
生活基盤	75	建設海 岸・農の 海構・ を 横 大 を 持 理 が 管理	〇海岸保全区域(旧建設省所管分)内の海岸保 全施設の維持修繕	H19.4	建設部土木管理課維持係 TEL:0848-67-6096 FAX:0848-64-6057 E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp	
その他	80	旅券に 関する 事務	〇旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	生活環境部市民課市民係 TEL:0848-67-6047 FAX:0848-67-6062 E-mail:shimin@city.mihara.hiroshima.jp	
その	81	文化財 保護に 関する 事務	〇埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出に関する指示、埋蔵文化財包蔵地における土木工事実施の届出に関する指示、遺跡発見届出に関する指示など)	H20.4	教育委員会教育部文化課文化財係 TEL:0848-64-9234 FAX:0848-67-5912 E-mail:bunka@city.mihara.hiroshima.jp	
他	83	新たに 生じた 土地の 確認	〇新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告 示)	H24.4	総務部総務課総務法制係 TEL:0848-67-6176 FAX:0848-64-7101 E-mail:somu@city.mihara.hiroshima.jp	